

山梨労働局

定例記者会見配付資料

令和3年10月1日（金）

本日の記者発表及び令和3年10月のお知らせ等

I 本日の記者発表

1	「山梨県の労働市場の動き(令和3年8月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 有効求人倍率など県内の労働市場の動きなどについて公表します。

II 行事予定等

1	やまなし新卒者等合同就職面接会	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 令和3年10月19日(火) 午後1時から午後4時 ベルクラシック甲府
参加企業60社を迎えて、令和4年3月高等学校・大学等卒業予定者及び既卒者、就職氷河期世代、UIターンを希望する一般求職者を対象とした就職面接会を開催いたします。

Ⅲ お知らせ

1	山梨県最低賃金の改正	担当	賃金室
		TEL 055-225-2854	

- ◎ 効力発生日:令和3年10月1日
- ◎ 最低賃金額:時間額866円(28円引上げ) ※令和3年9月1日付け発表のとおり

- 山梨県最低賃金の改正について、令和3年9月1日に官報公示され、本日(10月1日)から効力が発生しています。
 - 山梨県最低賃金は、正社員、パート・アルバイト等の雇用形態や性別、年齢、国籍を問わず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
 - 山梨労働局では、改定された最低賃金額の周知を図るため、県、市町村、事業者団体、労働団体、教育機関等に周知の依頼を行うとともに、管下の労働基準監督署及び公共職業安定所を通じて周知及び履行の確保の徹底を図ることとしています。

2	小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口を開設します	担当	雇用環境・均等室
		TEL 055-225-2851	

- 小学校休業等対応助成金とは
 - 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者に対して有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額(※)を支給する制度です。
 - ※1日当たり13,500円(申請の対象期間中に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の実施区域であった地域に事業所のある企業については15,000円)が支給上限。
- ★制度の対象となる休暇の取得期間及び申請期限等は別添リーフレットをご参照ください★

Ⅳ 今後の記者発表予定

1	「山梨県の労働市場の動き(令和3年9月分)」	担当	職業安定課
		TEL 055-225-2857	

- 公表予定日 令和3年10月29日(金) 午前10時30分から 山梨労働局 1階大会議室

◎ハローワークのイベント情報は山梨労働局ホームページ内の「ハローワークからのお知らせ」に掲載されています。QRコードからアクセスできます。是非ご利用ください。

ハローワークからのお知らせ



令和4年3月新規学校(高校・大学等)卒業予定者及び
既卒者・就職氷河期世代等 対象

やまなし新卒者等 合同就職面接会

開催日時

令和3年

10月19日(火)

13:00~16:00(受付12:30~)

会場

ベルクラシック甲府3F

甲府市丸の内1-1-17 ※受付は1Fです

参加企業

60社

(山梨労働局ホームページに掲載)

参加対象者

■令和4年3月に高等学校および大学院、大学、短期大学、専修学校等を新規卒業(修了)予定の方

■学校卒業後、概ね3年以内の既卒者の方

■就職氷河期世代の求職者

■一般求職者(U I Jターンの方を含む)

※高等学校卒業予定者以外の方は、労働局で郵送(又は、ハローワークで手交)しました受付票・健康状況申告書に必要事項を記入し、面接会当日に持参いただき、会場受付にお出しください。

- ・参加無料
- ・要事前申込(裏面参照)
- ・時間入替制
- ・退場自由

企業ごとのブースがあり、複数の企業の人事担当者とも面談することができます。

高校生は、1社につき1枚の専用履歴書(コピー可)が必要になりますので、各自ご用意ください。



※会場の駐車場の収容台数に限りがあるため、満車の際には、近隣の民間(有料)駐車場を各自負担にてご利用ください。

※コロナ感染防止のため、マスクの着用をお願いします。また、会場の入り口における検温にご協力願います。

※コロナ感染防止対策の関係から、開催日にかかり感染拡大防止宣言やまん延防止措置が発令された場合には開催を中止します。また、開催日に感染拡大防止宣言やまん延防止措置が発令されている地域からのご参加は、ご遠慮願います。

問い合わせ先 山梨労働局職業安定部職業安定課 TEL055-225-2857

山梨労働局ホームページ(イベント情報・ハローワークからのお知らせ)

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hw/hw_osirase.html



主催:山梨労働局、県内各ハローワーク、甲府新卒応援ハローワーク / 共催:山梨県・山梨県教育委員会/
後援:山梨県経営者協会・山梨県商工会議所連合会・山梨県中小企業団体中央会・山梨県商工会連合会

(夜間・休日申込用)

F A X 055-225-2785
山梨労働局職業安定課あて

(平日9～17時までの申込)

T E L 055-225-2857
山梨労働局職業安定課あて

2021.10.19 ベルクラシック甲府

やまなし新卒者等合同面接会 参加申込書

求職番号※	氏名	生年月日※	電話番号※

※求職番号とは、ハローワークまたはハローワークインターネットサービスにて、求職申込を完了した際にハローワーク登録票（ハローワークカード）として交付される用紙（画像）に表示された、バーコード上部もしくは下部に記載された数字のことです。

※生年月日は、和暦でご記入をお願いします。

※電話番号は、日中連絡のつく番号の記載をお願いします。

◆申込留意事項

◎平日の9時～17時の間は、電話（055-225-2857）にて受け付けておりますので、電話口で上記の4点をお伝え願います。

平日の夜間17時～9時の間と土日休日につきましては、上記4点をご記入の上、このままFAX（055-225-2785）送信願います。

◎申込登録の手続きが完了いたしましたら、求職申込書のご住所へ面接会参加登録の「完了通知」を郵送いたします。

令和3年10月8日（金）までに電話・FAX申込された方で10月15日（金）までに「完了通知」が届かない場合には、お手数でも山梨労働局職業安定課 055-225-2857 に電話にてお問い合わせ願います。

事務局処理欄			

みんなチエック！
最低賃金。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

山梨県 最低賃金

令和3年
10月1日から
[時間額]

866

28円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
最低賃金制度 検索



最低賃金に関するお問い合わせは山梨労働局または最寄りの労働基準監督署へ
山梨労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>



最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額（最低賃金額）を保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。



確認の方法は？

(※1)
確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額（時間額）と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

1 時間給の場合	<table border="1"><tr><td>時間給</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	時間給	≧	最低賃金額(時間額)	円		円								
時間給	≧	最低賃金額(時間額)													
円		円													
2 日給の場合	<table border="1"><tr><td>日給</td><td>÷</td><td>1日の平均所定労働時間</td><td>=</td><td>時間額</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>時間</td><td></td><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)	円		時間		円		円
日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)									
円		時間		円		円									
3 月給の場合	<table border="1"><tr><td>月給</td><td>÷</td><td>1か月の平均所定労働時間</td><td>=</td><td>時間額</td><td>≧</td><td>最低賃金額(時間額)</td></tr><tr><td>円</td><td></td><td>時間</td><td></td><td>円</td><td></td><td>円</td></tr></table>	月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)	円		時間		円		円
月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)									
円		時間		円		円									
4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合	例えば、基本給が日給で 各手当(職務手当など)が 月給の場合	① 基本給(日給)→ 2 の計算で時間額を出す ② 各手当(月給)→ 3 の計算で時間額を出す ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)													

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥精算手当、通勤手当および家族手当
(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善 助成金

賃金引上げを支援する助成金を 積極的に利用しましょう。

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行なった場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。 [詳しくは、こちら](#) [業務改善助成金](#) [検索](#)

業務改善
助成金の
動画も
あります。



支給の要件

- 1 事業場内最低賃金の引き上げ
 - 2 引上げ後の賃金額の支払い
 - 3 生産性向上に資する機器・設備などを導入
 - 4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がない
- 設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金 支給までの 流れ

- 1 交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出
- 2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
- 3 労働局に事業実施結果を報告
- 4 支給

専門家による
無料相談を
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方
改革推進支援センターにご相談ください。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援センター](#) [検索](#)

働き方改革
推進支援
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

[詳しくは、こちら](#) [働き方改革推進支援資金](#) [検索](#)

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内

小学校休業等対応助成金とは

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者に対して有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額(※)を支給する制度です。※1日当たり13,500円（申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に事業所のある企業については15,000円）が支給上限。

- 制度の対象となる休暇の取得期間は令和3年8月1日～令和3年12月31日です（申請期限は下記）。

①令和3年8月1日～同年10月31日の休暇	令和3年12月27日（月） 必着
②令和3年11月1日～同年12月31日の休暇	令和4年2月28日（月） 必着

■労働者の皆さまへ

【相談窓口のご案内】

都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』は、「企業にこの助成金を利用してほしい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等を行っています。⇒ **ご相談は下記の特別相談窓口一覧まで**

休業支援金・給付金の仕組みによる直接申請のご案内

- 労働局からの本助成金の活用の働きかけに事業主が応じない場合に、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の仕組みにより労働者（大企業に雇用される方はシフト制労働者等の方に限られます）が直接申請することが可能です。
- 労働者の方が利用を希望する場合、下記の都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』にご連絡ください。まずは、労働局から事業主に、小学校休業等対応助成金の活用の働きかけを行います。それでも事業主が助成金の活用に応じない場合には、労働者の方から休業支援金・給付金の支給申請ができるよう、労働局から事業主に必要な協力の働きかけを行います。
- 休業支援金・給付金の仕組みによる申請の詳細は、裏面をご参照ください。

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（令和4年1月31日まで）

受付時間 8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	東京	03-6867-0211	滋賀	077-523-1190	香川	087-811-8924
青森	017-734-6651	神奈川	045-211-7380	京都	075-275-8087	愛媛	089-935-5222
岩手	019-604-3010	新潟	025-288-3511	大阪	06-6949-6494	高知	088-885-6041
宮城	022-299-8844	富山	076-432-2740	兵庫	078-367-0850	福岡	092-411-4764
秋田	018-862-6684	石川	076-265-4429	奈良	0742-32-0210	佐賀	0952-32-7218
山形	023-624-8228	福井	0776-22-3947	和歌山	073-488-1170	長崎	095-801-0050
福島	024-536-2777	山梨	055-225-2851	鳥取	0857-29-1701	熊本	096-352-3865
茨城	029-277-8295	長野	026-223-0551	島根	0852-20-7007	大分	097-532-4025
栃木	028-633-2795	岐阜	058-245-1550	岡山	086-224-7639	宮崎	0985-38-8821
群馬	027-896-4739	静岡	054-252-5310	広島	082-221-9247	鹿児島	099-223-8239
埼玉	048-600-6210	愛知	052-857-0312	山口	083-995-0390	沖縄	098-868-4380
千葉	043-306-1860	三重	059-226-2110	徳島	088-652-2718		

小学校休業等対応助成金 についてのお問い合わせ	【コールセンター】 0120-60-3999（フリーダイヤル） 受付時間 9:00～21:00 ※土日祝日含む
休業支援金・給付金 についてのお問い合わせ	【コールセンター】 0120-221-276（フリーダイヤル） 受付時間 月～金 8:30～20:00 / 土日祝8:30～17:15

休業支援金・給付金の仕組みによる直接申請について

Q どのような場合に、休業支援金・給付金の仕組みによる直接申請の対象となりますか？

A 以下を満たすことを前提に、休業支援金・給付金の支給要件を満たす場合に、対象となります。

- ① 労働者が労働局に小学校休業等対応助成金の相談を行い、労働局が事業主に助成金活用・有給の休暇付与の働きかけを行ったものの、事業主がそれに応じなかったこと
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応としての小学校等の臨時休業等のために仕事を休み（※1、2）、その休んだ日時について、賃金等が支払われていない（※3）こと
 - ※1 保育所等の利用を抑える依頼への対応のためや、新型コロナウイルスに感染したおそれのある子どもの世話をするために休んだ場合を含みます。
 - ※2 休むことを事業主に連絡しておらず、当該休みを事業主が事後的にも正当なものとして認めていない場合（いわゆる「無断欠勤」）は対象になりません。
 - ※3 年次有給休暇を取得した場合は賃金等が支払われているものと扱います。
- ③ 休業支援金・給付金の申請に当たって、当該労働者を休業させたとする扱いとすることを事業主が了承すること。また、休業支援金・給付金の申請に当たって、事業主記載欄の記入や当該労働者への証明書類の提供について、事業主の協力が得られること。

Q どこに申請すればよいですか？

A まずは、勤務先の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局「**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口**」にご相談ください。

* 連絡先は表面をご参照ください

◎ 事業主の皆様へのお願い

- 休業支援金・給付金には**事業主負担はありません**。
 - 休業支援金・給付金の申請に当たり「休業させた」という取扱いをすることをもって**事業主の労働基準法第26条の休業手当の支払い義務について判断されるものではありません**。
 - 労働者が学校休業等のために**休んだこと**、その**休みを事業主として認めたこと**（いわゆる無断欠勤ではないこと）自体には争いがない場合は、**このことをもって**、休業支援金・給付金の申請に当たり**「休業させた」とする取扱いとさせていただきますことをお願い**するものです。
- ⇒ 都道府県労働局から**上記③のご協力を依頼した際には、このことをご理解いただき、労働者の方が休業支援金・給付金を申請するに当たって事業主記載欄の記入などにご協力をお願いします。**

その他の支給要件等は厚生労働省ホームページにて確認ください。

● 小学校休業等対応助成金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

新型コロナ 休暇支援



● 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

休業支援金



小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の申請に関する職場のトラブルについて ～労働者の皆様へ～

小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の申請に関連して、解雇、雇止めなどの職場のトラブルなどがあれば、**総合労働相談コーナー**にご相談ください。

同コーナーは、全国の都道府県労働局や労働基準監督署などに設けられており、解雇、雇い止め、配置転換、賃金の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどのあらゆる分野の労働問題について、ワンストップで相談の受付等を行っています。



山梨労働局発表
令和3年10月1日

職業安定部 職業安定課
職業安定課長 山田 一典
地方労働市場情報官 望月 雄一
電話 055-225-2857 (内線 402・407)

山梨県の労働市場の動き (令和3年8月分)

○有効求人倍率 (季節調整値) は1.24倍で、前月に比べて0.05ポイント低下。
○新規求人倍率 (季節調整値) は1.82倍で、前月に比べて0.19ポイント低下。
○正社員有効求人倍率は0.86倍で、前年同月に比べて0.23ポイント上昇。

○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所 (ハローワーク) における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人 (季節調整値) は16,389人となり、前月に比べ▲1.9%(319人)減少し、有効求職者 (同値) は13,227人で前月に比べ1.8%(230人)増加しました。(※2-1, 10-2参照)

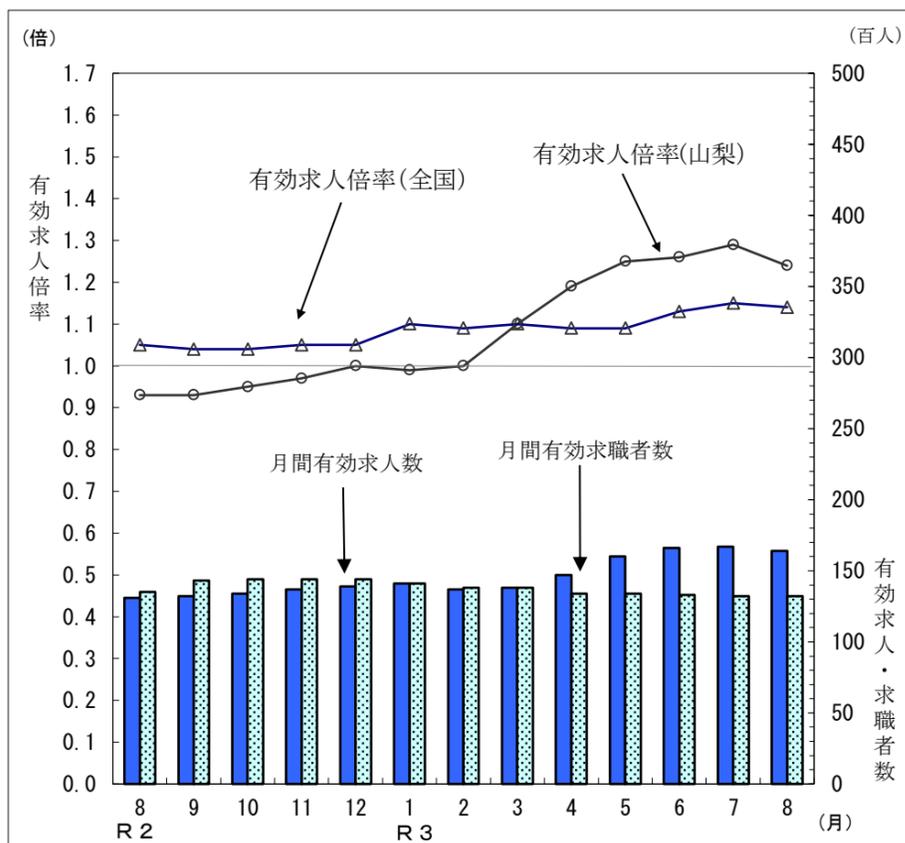
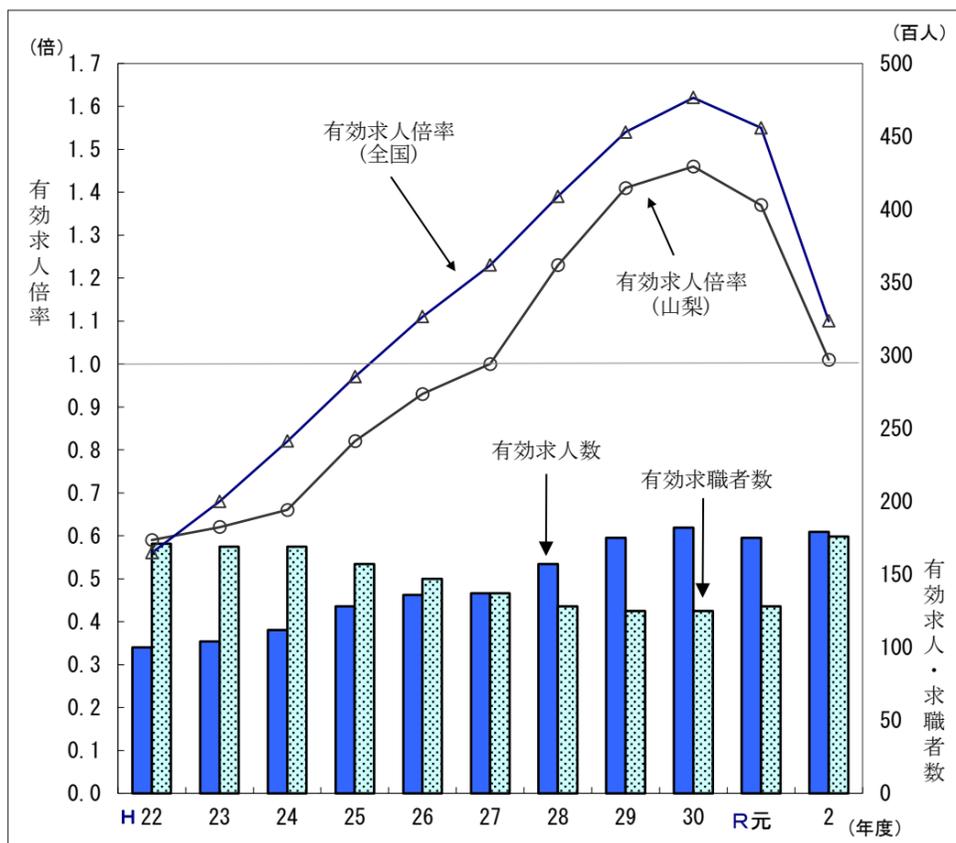
新規求人 (原数値) は4,913人となり、前年同月と比較すると19.0%(784人)増加しました。

これを主な産業別でみると、建設業6.4%(29人)、製造業15.5%(114人)、情報通信業44.1%(15人)、運輸業, 郵便業0.5%(1人)、学術研究, 専門・技術サービス業22.8%(13人)、宿泊業, 飲食サービス業48.0%(94人)、生活関連サービス業, 娯楽業8.2%(12人)、教育, 学習支援業83.3%(40人)、医療, 福祉9.6%(98人)、サービス業68.9%(325人)は増加となりました。

一方、卸売業, 小売業▲0.2%(1人)は減少しました。(※3参照)

新規求職者 (原数値) は2,634人となり、前年同月と比較すると▲0.6%(17人)減少しました。雇用形態別でみると、常用 (パートを除く) は1,673人で0.5%(9人)増加しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は171人で▲34.0%(88人)減少し、自己都合離職者は601人で6.6%(37人)増加しました。

(※2-1, 4参照)



有効求人倍率 (年度平均)

年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
県	0.59	0.62	0.66	0.82	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01
全国	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10

有効求人倍率 (季節調整値)

月	R2-8	9	10	11	12	R3-1	2	3	4	5	6	7	8
県	0.93	0.93	0.95	0.97	1.00	0.99	1.00	1.10	1.19	1.25	1.26	1.29	1.24
全国	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14

(注) 1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
3. 文中の産業分類は、平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づくものです。
4. ▲は減少である。

一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。								(P:ポイント)
項目	年月	3年8月	3年7月 (前月)	2年8月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1	月間有効求職者数(人)	12,607	12,727	13,526	-	-	▲ 6.8	▲ 919
	季節調整値	13,227	12,997	14,250	1.8	230	-	-
2	新規求職申込件数(件)	2,634	2,634	2,651	-	-	▲ 0.6	▲ 17
	季節調整値	2,996	2,769	3,066	8.2	227	-	-
3	月間有効求人数(人)	15,624	15,948	12,502	-	-	25.0	3,122
	季節調整値	16,389	16,708	13,224	▲ 1.9	▲ 319	-	-
4	新規求人数(人)	4,913	5,435	4,129	-	-	19.0	784
	季節調整値	5,444	5,554	4,724	▲ 2.0	▲ 110	-	-
5	就職件数(件)	781	853	808	-	-	▲ 3.3	▲ 27
6	紹介件数(件)	2,822	2,800	3,124	-	-	▲ 9.7	▲ 302
7	有効求人倍率(3/1)(倍)	1.24	1.25	0.92	-	-	-	0.32
	季節調整値	1.24	1.29	0.93	-	▲ 0.05	-	-
8	新規求人倍率(4/2)(倍)	1.87	2.06	1.56	-	-	-	0.31
	季節調整値	1.82	2.01	1.54	-	▲ 0.19	-	-
9	就職率(%)	29.7	32.4	30.5	-	-	-	▲ 0.8
10	充足率(%)	15.9	15.7	19.6	-	-	-	▲ 3.7

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
 - 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
 - 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
 - 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
 - 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あっ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
 - 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
 - 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

正 社 員 の 職 業 紹 介 状 況

年 月	全体の 有効求人 倍率 (季節調整値)	正社員			新規求職者数					新規求人数					就職件数					就職率		
		有効 求人倍率	有効 求職者数	有効 求人数	合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員	構成比		合計	正社員	非正社員
								正社員	非正社員				正社員	非正社員				正社員	非正社員			
令和2年 8月	0.93	0.63	8,421	5,292	2,651	1,664	987	62.8	37.2	4,129	1,740	2,389	42.1	57.9	808	266	542	32.9	67.1	30.5	16.0	54.9
9月	0.93	0.65	8,635	5,619	2,898	1,775	1,123	61.2	38.8	5,117	2,264	2,853	44.2	55.8	957	340	617	35.5	64.5	33.0	19.2	54.9
10月	0.95	0.66	8,883	5,852	3,270	2,017	1,253	61.7	38.3	5,280	2,098	3,182	39.7	60.3	1,012	392	620	38.7	61.3	30.9	19.4	49.5
11月	0.97	0.70	8,594	6,029	2,584	1,580	1,004	61.1	38.9	4,957	1,991	2,966	40.2	59.8	949	338	611	35.6	64.4	36.7	21.4	60.9
12月	1.00	0.77	8,063	6,173	2,306	1,417	889	61.4	38.6	5,179	2,279	2,900	44.0	56.0	891	353	538	39.6	60.4	38.6	24.9	60.5
令和3年 1月	0.99	0.74	8,121	6,032	3,296	1,981	1,315	60.1	39.9	5,209	1,975	3,234	37.9	62.1	782	301	481	38.5	61.5	23.7	15.2	36.6
2月	1.00	0.73	8,433	6,171	3,343	2,035	1,308	60.9	39.1	5,701	2,139	3,562	37.5	62.5	1,119	351	768	31.4	68.6	33.5	17.2	58.7
3月	1.10	0.76	8,636	6,554	3,384	2,034	1,350	60.1	39.9	6,501	2,601	3,900	40.0	60.0	1,533	444	1,089	29.0	71.0	45.3	21.8	80.7
4月	1.19	0.75	8,410	6,314	3,776	2,125	1,651	56.3	43.7	5,156	1,951	3,205	37.8	62.2	1,136	373	763	32.8	67.2	30.1	17.6	46.2
5月	1.25	0.75	8,016	6,038	2,753	1,620	1,133	58.8	41.2	5,183	1,811	3,372	34.9	65.1	897	305	592	34.0	66.0	32.6	18.8	52.3
6月	1.26	0.79	7,854	6,172	2,620	1,665	955	63.5	36.5	6,274	2,573	3,701	41.0	59.0	1,081	364	717	33.7	66.3	41.3	21.9	75.1
7月	1.29	0.85	7,526	6,386	2,634	1,583	1,051	60.1	39.9	5,435	2,162	3,273	39.8	60.2	853	296	557	34.7	65.3	32.4	18.7	53.0
8月	1.24	0.86	7,509	6,475	2,634	1,673	961	63.5	36.5	4,913	1,934	2,979	39.4	60.6	781	333	448	42.6	57.4	29.7	19.9	46.6
前年同月比 (率・差)	0.31	0.23	▲ 10.8	22.4	▲ 0.6	0.5	▲ 2.6	0.7	▲ 0.7	19.0	11.1	24.7	▲ 2.7	2.7	▲ 3.3	25.2	▲ 17.3	9.7	▲ 9.7	▲ 0.8	3.9	▲ 8.3

- (注) 1. 正社員有効求人倍率は、正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数(パートタイムを除く常用)となります。
 なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となります。
 2. 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者であります。
 3. 全体の有効求人倍率は季節調整値となり、その他はすべて実数値となります。
 4. 求職者数、求人数、就職件数については前年同月比(%)となり、有効求人倍率、構成比、就職率については前年同月差(ポイント)となります。
 5. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。)
 6. ▲は減少である。

産業別新規求人数の推移

■令和3年8月の新規求人(原数値)は4,913人となり、前年同月比で見ると、19.0%(784人)増加となりました。
 主な産業別で見ると、同比で建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業は増加となりました。
 一方、卸売業、小売業は減少しました。
 また、県内の主要産業である製造業においては同比15.5%(114人)増加となりました。その中で主力の金属製品製造業61.3%(19人)、はん用機械器具製造業25.0%(7人)、生産用機械器具製造業31.3%(15人)、業務用機械器具製造業528.6%(37人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業44.4%(8人)、電気機械器具製造業288.9%(104人)、輸送用機械器具製造業35.5%(11人)は増加となりましたが、食料品製造業▲56.1%(216人)は減少となりました。

産業名	項目	人(全数) R3.8	前年同月数 (R2.8)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		102	(71)	43.7	31
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		1	(0)	-	1
D 建設業(06~08)		484	(455)	6.4	29
(06 総合工事業)		314	(334)	▲ 6.0	▲ 20
E 製造業(09~32)		849	(735)	15.5	114
09 食料品製造業		169	(385)	▲ 56.1	▲ 216
10 飲料・たばこ・飼料製造業		30	(18)	66.7	12
11 繊維工業		23	(11)	109.1	12
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		2	(2)	0.0	0
13 家具・装備品製造業		12	(3)	300.0	9
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		14	(8)	75.0	6
15 印刷・同関連業		5	(4)	25.0	1
16 化学工業		6	(9)	▲ 33.3	▲ 3
17 石油製品・石炭製品製造業		0	(0)	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		39	(31)	25.8	8
19 ゴム製品製造業		5	(0)	-	5
21 窯業・土石製品製造業		35	(37)	▲ 5.4	▲ 2
22 鉄鋼業		5	(0)	-	5
23 非鉄金属製造業		16	(10)	60.0	6
24 金属製品製造業		50	(31)	61.3	19
25 はん用機械器具製造業		35	(28)	25.0	7
26 生産用機械器具製造業		63	(48)	31.3	15
27 業務用機械器具製造業		44	(7)	528.6	37
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		26	(18)	44.4	8
29 電気機械器具製造業		140	(36)	288.9	104
30 情報通信機械器具製造業		39	(2)	1850.0	37
31 輸送用機械器具製造業		42	(31)	35.5	11
20,32 その他の製造業		49	(16)	206.3	33
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		0	(3)	▲ 100.0	▲ 3
G 情報通信業(37~41)		49	(34)	44.1	15
H 運輸業,郵便業(42~49)		195	(194)	0.5	1
I 卸売業,小売業(50~61)		519	(520)	▲ 0.2	▲ 1
J 金融業,保険業(62~67)		30	(24)	25.0	6
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		29	(34)	▲ 14.7	▲ 5
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		70	(57)	22.8	13
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		290	(196)	48.0	94
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		158	(146)	8.2	12
O 教育,学習支援業(81,82)		88	(48)	83.3	40
P 医療,福祉(83~85)		1,121	(1,023)	9.6	98
Q 複合サービス事業(86,87)		23	(16)	43.8	7
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		797	(472)	68.9	325
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		108	(101)	6.9	7
合計		4,913	(4,129)	19.0	784
29人以下		2,979	(2,721)	9.5	258
30~99人		1,189	(866)	37.3	323
100~299人		546	(287)	90.2	259
300~499人		108	(106)	1.9	2
500~999人		46	(106)	▲ 56.6	▲ 60
1,000人以上		45	(43)	4.7	2

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。
 ② 平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。
 ③ ▲は減少です。

◇事業所規模別の状況を見ると、29人以下(60.6%)、30~99人(24.2%)、100~299人(11.1%)、300~499人(2.2%)、500~999人(0.9%)、1,000人以上(0.9%)です。

求 職 の 動 向

■令和3年8月の新規求職者数(パートタイム及び臨時・季節を含む全数)は2,634人(原数値)となり、前年同月比で▲0.6%(17人)減少しました。(※2-1参照)

これを臨時・季節を除いた新規求職者数(含パート)で見ると、前年同月比(原数値)で▲0.6%(16人)減の2,608人となりました。

そのうち、在職者(パートを除く)については14.6%(93人)増の731人となり、離職者(パートを除く)においては▲3.5%(30人)減の834人となりました。

離職者のうち、事業主都合離職者(パートを除く)は▲34.0%(88人)減の171人となり、自己都合離職者(パートを除く)は6.6%(37人)増の601人となりました。

新規求職者数(パートを除く)を年齢別に前年同月比で見ると、44歳以下は▲1.7%(17人)減の960人となり、45歳以上は3.8%(26人)増の713人となりました。

【前年同月比(%)、人】

年度別 月別	新規求職者(含パート)							新規求職者(パートを除く)					
	計	パートを除く						無業者	44歳以下		45歳以上		
		計	在職者	離職者		事業主 都合	自己 都合				45歳以上 の構成比	55歳 以上	65歳 以上
H25年度	▲ 7.0	▲ 6.8	4.2	▲ 12.2	▲ 24.0			▲ 3.1	▲ 7.9	▲ 7.3 (20,345)	▲ 5.8 (10,551)	34.2	▲ 7.9
H26年度	▲ 3.5	▲ 5.2	3.6	▲ 8.6	▲ 13.0	▲ 5.4	▲ 16.5	▲ 7.1 (18,909)	▲ 1.7 (10,371)	35.4	▲ 6.8	13.0	
H27年度	▲ 6.2	▲ 6.4	▲ 3.5	▲ 5.9	▲ 12.8	▲ 2.5	▲ 22.3	▲ 6.5 (17,685)	▲ 6.4 (9,707)	35.4	▲ 6.4	▲ 2.8	
H28年度	▲ 4.9	▲ 7.6	0.9	▲ 12.3	▲ 20.0	▲ 9.2	▲ 17.1	▲ 8.4 (16,207)	▲ 6.1 (9,115)	36.0	▲ 3.5	8.9	
H29年度	▲ 4.0	▲ 5.5	0.8	▲ 10.0	▲ 18.1	▲ 6.4	▲ 10.3	▲ 7.1 (15,064)	▲ 2.7 (8,865)	37.0	▲ 3.2	▲ 2.9	
H30年度	▲ 1.3	▲ 2.9	▲ 5.8	0.6	▲ 4.6	2.1	▲ 10.1	▲ 7.3 (13,961)	4.6 (9,269)	39.9	10.1	23.7	
R元年度	0.6	▲ 2.7	▲ 5.7	▲ 1.1	2.3	▲ 2.9	7.2	▲ 7.1 (12,970)	4.0 (9,640)	42.6	11.2	29.0	
R2年度	▲ 3.1	▲ 2.3	▲ 11.3	0.0	26.5	▲ 9.0	38.8	▲ 5.2 (12,301)	1.5 (9,782)	44.3	2.6	▲ 9.8	
R2.8	▲ 1.0	▲ 2.9	▲ 10.5	▲ 3.9	45.5	▲ 16.2	60.4	▲ 4.8 (977)	0.0 (687)	41.3	0.6	12.3	
	2,624	1,664	638	864	259	564	162	-	-	-	321	73	
9	2.3	3.5	▲ 1.2	▲ 2.1	17.9	▲ 7.1	89.8	1.2 (1,026)	6.8 (749)	42.2	5.6	▲ 5.6	
10	5.2	9.3	1.6	10.0	50.2	▲ 1.6	52.5	9.0 (1,199)	9.8 (818)	40.6	9.4	30.7	
11	▲ 5.2	▲ 0.4	▲ 10.0	3.3	19.1	▲ 5.4	39.8	▲ 3.3 (887)	3.4 (693)	43.9	11.5	4.3	
12	▲ 13.2	▲ 17.6	▲ 33.5	▲ 7.2	▲ 6.4	▲ 6.9	86.8	▲ 12.7 (760)	▲ 22.5 (657)	46.4	▲ 34.1	▲ 64.9	
R3.1	▲ 12.9	▲ 10.8	▲ 16.3	▲ 12.1	12.6	▲ 23.2	55.3	▲ 6.0 (1,129)	▲ 16.6 (852)	43.0	▲ 5.3	▲ 7.1	
2	5.5	4.5	3.7	8.3	34.2	2.1	▲ 8.3	3.2 (1,124)	6.1 (911)	44.8	12.8	▲ 5.7	
3	3.5	0.7	2.0	3.4	▲ 2.4	5.4	▲ 16.3	▲ 2.5 (1,132)	5.0 (902)	44.3	11.2	28.1	
4	7.3	▲ 1.3	▲ 4.5	1.2	▲ 7.9	6.2	▲ 8.8	4.0 (1,125)	▲ 6.7 (1,000)	47.1	▲ 5.1	39.2	
5	4.6	▲ 0.1	22.4	▲ 9.4	▲ 44.2	11.8	▲ 14.4	8.5 (936)	▲ 9.8 (684)	42.2	▲ 14.5	▲ 4.8	
6	▲ 16.3	▲ 13.2	4.4	▲ 17.7	▲ 41.9	▲ 6.7	▲ 48.3	▲ 9.7 (966)	▲ 17.7 (699)	42.0	▲ 20.6	▲ 15.9	
7	▲ 12.7	▲ 16.1	▲ 5.2	▲ 23.0	▲ 46.7	▲ 11.5	▲ 16.5	▲ 14.1 (904)	▲ 18.6 (679)	42.9	▲ 11.1	▲ 4.0	
R3.8	▲ 0.6	0.5	14.6	▲ 3.5	▲ 34.0	6.6	▲ 33.3	▲ 1.7 (960)	3.8 (713)	42.6	16.5	21.9	
	2,608	1,673	731	834	171	601	108	-	-	-	374	89	
前年同月差	▲ 16	9	93	▲ 30	▲ 88	37	▲ 54	-	▲ 17	-	53	16	

- (注) 1. 新規求職申込みをした求職者「常用:原数値」のみの数を計上してあります。
 2. ()内は原数値。
 3. 各月欄は、対前年同月増減比を表示。最新月及び前年同月の下欄は原数値。
 4. ▲は、減少である。

※1. 「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのない場合、または4ヶ月以上の雇用期間が定められている場合をいいます。

※2. 「無業者」とは、離職後1年を超える者、家事・育児従業者、学卒未就職者等をいいます。

職業別求職・求人の状況

管理的職業、専門的・技術的職業（主に看護師、薬剤師、建築・土木技術者等）、販売の職業、サービスの職業、保安の職業（警備員、交通誘導員等）、生産工程の職業、輸送・機械運転の職業、建設・採掘の職業について、求人倍率は1倍以上となりました。
一方、他の職業においては有効求人倍率が1倍を割っています。特に事務的職業において求人倍率が低くなっています。

令和3年8月

項目 職業別		有効求職			有効求人	有効求人倍率
		計	男	女		
実数 (人)	合計	7,509	4,432	3,077	8,032	1.07
	A 管理的職業	17	16	1	29	1.71
	B 専門的・技術的職業	910	479	431	1,822	2.00
	C 事務的職業	1,806	527	1,279	676	0.37
	D 販売の職業	388	246	142	666	1.72
	E サービスの職業	751	365	386	1,343	1.79
	F 保安の職業	43	41	2	207	4.81
	G 農林漁業の職業	172	135	37	111	0.65
	H 生産工程の職業	1,074	811	263	1,632	1.52
	I 輸送・機械運転の職業	321	311	10	480	1.50
	J 建設・採掘の職業	173	170	3	660	3.82
	K 運搬・清掃・包装等の職業	570	443	127	406	0.71
	分類不能	1,284	888	396	0	0.00
	構成 比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
A 管理的職業		0.2	0.4	0.0	0.4	-
B 専門的・技術的職業		12.1	10.8	14.0	22.7	-
C 事務的職業		24.1	11.9	41.6	8.4	-
D 販売の職業		5.2	5.6	4.6	8.3	-
E サービスの職業		10.0	8.2	12.5	16.7	-
F 保安の職業		0.6	0.9	0.1	2.6	-
G 農林漁業の職業		2.3	3.0	1.2	1.4	-
H 生産工程の職業		14.3	18.3	8.5	20.3	-
I 輸送・機械運転の職業		4.3	7.0	0.3	6.0	-
J 建設・採掘の職業		2.3	3.8	0.1	8.2	-
K 運搬・清掃・包装等の職業		7.6	10.0	4.1	5.1	-
分類不能		17.1	20.0	12.9	0.0	-

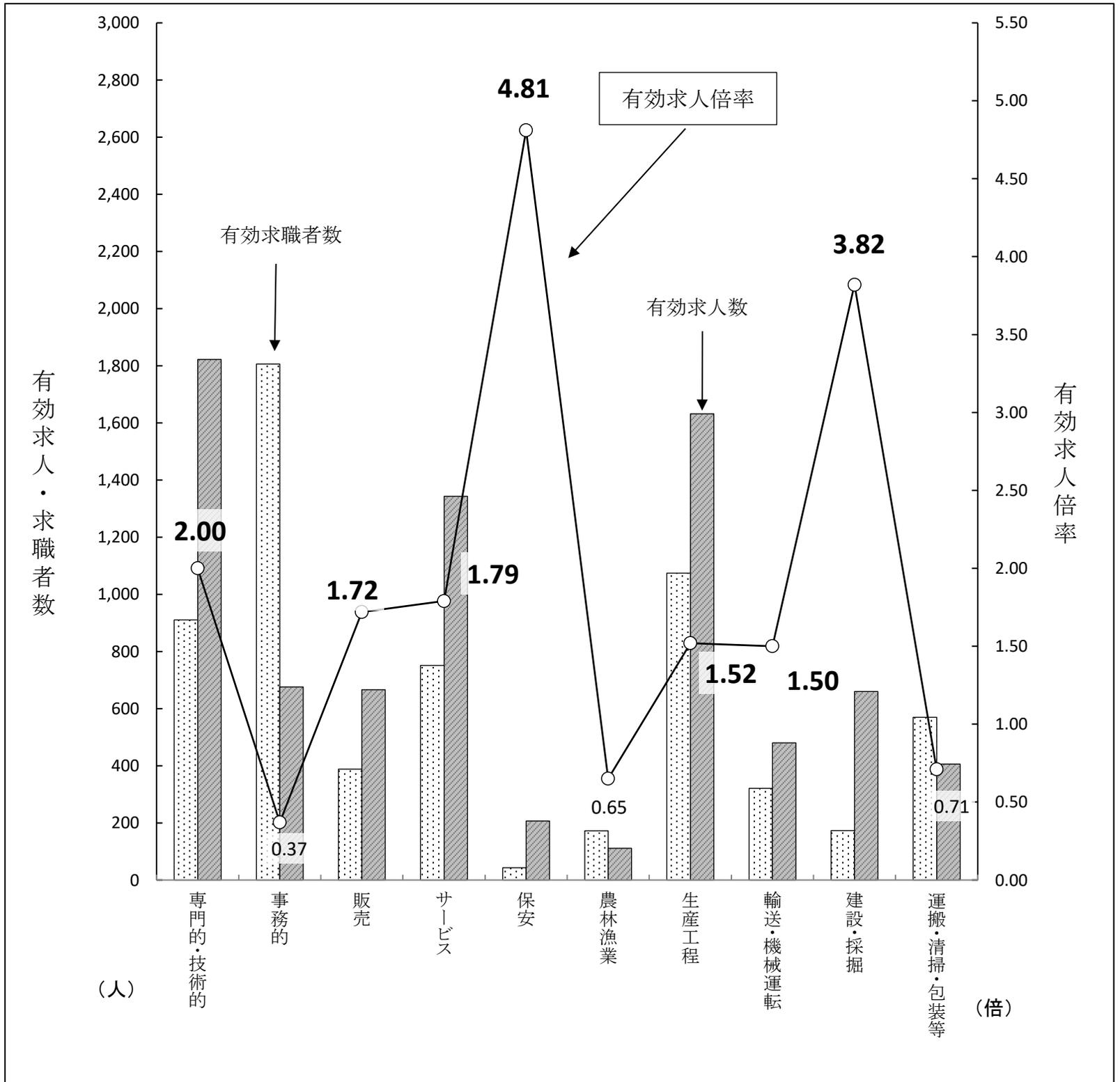
(注) ① 「常用」の原数値（パート及び臨時・季節を除く）です。

② 求職申込書における「性別」欄の記載が任意となっていることから、男女別の合計は全体の値と一致しない場合もあります。

用語解説：
専門的・技術的職業：「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な業務に従事するもの及び医療・法律・教育・宗教・芸術・その他専門的性質の業務に従事するもの」をいう。

職業別求人・求職バランスシート

令和3年8月



職業	専門的・技術的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃・包装等	合計
有効求人人数	1,822	676	666	1,343	207	111	1,632	480	660	406	8,032
有効求職者数	910	1,806	388	751	43	172	1,074	321	173	570	7,509
有効求人倍率	2.00	0.37	1.72	1.79	4.81	0.65	1.52	1.50	3.82	0.71	1.07

(注)
 ① 「常用」の原数値(パート及び臨時・季節を除く)です。
 ② [職業]の合計欄には、[管理的職業]、[分類不能]を含みます。

企 業 整 備 状 況

令和3年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項 目	合 計				内 訳				規 模 別(件数)				中 高 年 齢 者 数	
	件 数	対前年 増減率	人 員	対前年 増減率	人 員 整 理		倒 産		29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上		
					件数	人員	件数	人員						
平成26年度	48 (▲ 23.8)	1,701 (74.8)	43	1,492	5	209	22	9	11	6	1,134	
平成27年度	50 (4.2)	968 (▲ 43.1)	37	490	13	478	27	15	8	0	486	
平成28年度	30 (▲ 40.0)	497 (▲ 48.7)	26	366	4	131	19	7	3	1	256	
平成29年度	27 (▲ 10.0)	767 (54.3)	24	574	3	193	17	5	3	2	520	
平成30年度	23 (▲ 14.8)	446 (▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276	
令和元年度	36 (56.5)	494 (10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340	
令和2年度	74 (105.6)	1163 (135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	1	795	
令和3年度	13 (▲ 82.4)	178 (▲ 84.7)	11	153	2	25	10	1	1	1	130	
令 和 2 年 度	4月	6 (100.0)	159 (297.5)	6	159	0	0	3	2	1	0	116
	5月	17 (750.0)	198 (304.1)	15	126	2	72	11	4	2	0	121
	6月	9 (125.0)	128 (341.4)	9	128	0	0	6	2	1	0	69
	7月	5 (400.0)	61 (238.9)	5	61	0	0	3	0	2	0	32
	8月	3 (50.0)	32 (100.0)	3	32	0	0	3	0	0	0	28
	9月	5 (150.0)	88 (252.0)	5	88	0	0	0	2	3	0	79
	10月	6 (200.0)	97 (234.5)	6	97	0	0	2	3	1	0	66
	11月	6 (50.0)	145 (229.5)	6	145	0	0	2	2	2	0	103
	12月	3 (50.0)	27 (28.6)	3	27	0	0	1	1	1	0	18
	1月	3 (▲ 57.1)	65 (▲ 44.4)	3	65	0	0	2	1	0	0	45
	2月	8 (166.7)	129 (108.1)	8	129	0	0	5	1	2	0	90
	3月	3 (▲ 25.0)	34 (▲ 22.7)	3	34	0	0	0	2	1	0	28
令 和 3 年 度	4月	2 (▲ 66.7)	21 (▲ 86.8)	2	21	0	0	2	0	0	0	11
	5月	2 (▲ 88.2)	26 (▲ 86.9)	2	26	0	0	2	0	0	0	18
	6月	3 (▲ 66.7)	60 (▲ 53.1)	2	49	1	11	2	0	1	0	50
	7月	3 (▲ 40.0)	36 (▲ 41.0)	2	22	1	14	2	1	0	0	22
	8月	3 (0.0)	35 (9.4)	3	35	0	0	2	0	0	1	29
	9月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、5人以上の解雇・雇止めについて事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和3年度の数値は、令和4年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和2年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差でみると、件数は同水準、企業整備人員は3人(9.4%)増加となりました。
企業整備人員35人のうち、男性が22人(62.9%)、女性が13人(37.1%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高齢者層は29人(82.9%)です。

雇用保険関係主要指標（適用関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

項目 年度	1 適用事業所数		2 被保険者数		3 資格取得者数		4 資格喪失者数		5 4のうち 解雇者数		6 離職票 交付枚数		7 事務組 合 数	8 事務組合委託状況 事業所数		9 被保険者数		
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		
	年度																	
24年度	13,179	▲ 0.5	197,180	0.0	36,563	▲ 1.6	36,534	▲ 0.2	4,273	▲ 7.1	25,133	6.0	82	4,763	▲ 0.3	26,241	▲ 0.4	
25年度	13,278	0.8	199,811	1.3	38,113	4.2	35,147	▲ 3.8	3,029	▲ 29.1	23,410	▲ 6.9	81	4,843	1.7	27,107	3.3	
26年度	13,472	1.5	202,838	1.5	40,265	5.6	36,736	4.5	4,048	33.6	23,982	2.4	82	4,925	1.7	28,256	4.2	
27年度	13,646	1.3	206,284	1.7	39,873	▲ 1.0	35,714	▲ 2.8	2,828	▲ 30.1	23,129	▲ 3.6	82	5,012	1.8	28,920	2.3	
28年度	13,894	1.8	212,205	2.9	40,511	1.6	34,458	▲ 3.5	2,210	▲ 21.9	22,402	▲ 3.1	80	5,065	1.1	29,833	3.2	
29年度	14,120	1.6	217,769	2.6	41,584	2.6	35,548	3.2	2,158	▲ 2.4	22,398	▲ 0.0	79	5,161	1.9	30,649	2.7	
30年度	14,194	0.5	221,332	1.6	41,120	▲ 1.1	37,462	5.4	2,178	0.9	23,410	4.5	79	5,167	0.1	31,087	1.4	
元年度	14,323	0.9	223,532	1.0	39,926	▲ 2.9	37,568	0.3	2,627	20.6	24,554	4.9	78	5,203	0.7	31,673	1.9	
2年度	14,717	2.8	225,260	0.8	37,512	▲ 6.0	35,393	▲ 5.8	3,086	17.5	23,077	▲ 6.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2	
令和2年度	4月	14,382	1.1	222,675	0.6	6,045	▲ 12.4	6,843	▲ 0.6	599	3.3	4,623	2.6	78	5,201	0.8	31,783	2.0
	5月	14,434	1.1	224,799	0.5	5,121	▲ 4.5	3,024	▲ 2.1	301	78.1	1,867	▲ 5.6	78	5,196	0.5	31,232	▲ 0.8
	6月	14,491	1.4	225,984	0.7	3,655	8.1	2,577	▲ 2.2	289	142.9	1,643	1.4	78	5,206	0.8	31,387	▲ 0.3
	7月	14,537	1.8	225,961	0.5	2,994	▲ 14.0	2,864	▲ 7.5	457	215.2	1,993	▲ 1.4	78	5,224	1.1	31,471	▲ 0.4
	8月	14,581	2.0	226,104	0.6	2,436	▲ 4.0	2,325	▲ 11.2	177	17.2	1,552	▲ 9.6	78	5,234	1.2	31,537	▲ 0.2
	9月	14,575	2.4	226,112	0.6	2,548	▲ 10.3	2,540	▲ 8.3	126	▲ 35.4	1,608	▲ 15.7	78	5,250	1.8	31,675	0.2
	10月	14,595	2.4	225,575	0.4	2,770	▲ 14.2	3,144	▲ 1.5	319	39.3	1,916	▲ 4.2	78	5,261	1.9	31,573	▲ 0.1
	11月	14,611	2.5	225,854	0.5	2,429	▲ 7.4	2,117	▲ 12.6	175	▲ 15.9	1,378	▲ 11.7	78	5,267	1.9	31,593	▲ 0.2
	12月	14,630	2.6	225,768	0.4	2,259	1.0	2,335	2.4	118	▲ 15.7	1,449	1.5	78	5,274	1.9	31,582	▲ 0.4
	1月	14,657	2.7	225,367	0.6	2,307	▲ 1.5	2,714	▲ 13.2	204	20.7	1,838	▲ 14.2	78	5,286	1.9	31,539	▲ 0.3
	2月	14,684	2.6	225,372	0.7	2,300	0.1	2,175	▲ 11.5	144	▲ 32.4	1,469	▲ 10.9	78	5,297	1.8	31,647	▲ 0.1
	3月	14,717	2.8	225,260	0.8	2,648	▲ 1.5	2,735	▲ 8.6	177	▲ 42.7	1,741	▲ 14.0	78	5,303	1.9	31,607	▲ 0.2
令和3年度	4月	14,735	2.5	223,878	0.5	5,937	▲ 1.8	6,885	0.6	367	▲ 38.7	4,312	▲ 6.7	78	5,286	1.6	31,659	▲ 0.4
	5月	14,752	2.2	226,443	0.7	5,027	▲ 1.8	2,541	▲ 16.0	147	▲ 51.2	1,592	▲ 14.7	78	5,275	1.5	31,498	0.9
	6月	14,788	2.0	227,418	0.6	3,432	▲ 6.1	2,643	2.6	123	▲ 57.4	1,578	▲ 4.0	78	5,289	1.6	31,710	1.0
	7月	14,821	2.0	227,520	0.7	2,708	▲ 9.6	2,619	▲ 8.6	141	▲ 69.1	1,688	▲ 15.3	78	5,301	1.5	31,800	1.0
	8月	14,849	1.8	227,340	0.5	2,367	▲ 2.8	2,551	9.7	119	▲ 32.8	1,573	1.4	78	5,313	1.5	31,845	1.0
	9月																	
	10月																	
	11月																	
	12月																	
1月																		
2月																		
3月																		

* 1欄「適用事業所数」、2欄「被保険者数」、7欄「事務組合数」、事務組合委託状況の8欄「事業所数」、9欄「被保険者数」の年度数は、当該年度の年度末（3月）の数値です。

* 「7欄事務組合数」は、公共職業安定所の所掌する事務組合の数です。

雇用保険関係主要指標（給付関係）

山梨労働局職業安定部職業安定課

金額単位：千円

項目 年度	1 一般受給資格 決定件数		2 基本手当 初回受給者数		3 求職者給付						4 就職促進給付				5 失業等給付支給総額			
	対前年増減率	対前年増減率	一般被保険者 受給者 (基本手当)		高年齢継続被保険者 (高年齢求職者給付)		短期雇用特例被保険者 (特例一時金)		再就職手当		常用就職支度手当		対前年増減率					
			実人員	対前年増減率	支給金額	受給者数	支給金額	受給者数	支給金額	支給人員	支給金額	支給人員		支給金額				
23年度	11,595	10.0	9,678	8.4	3,676	1.3	5,259,941	989	203,057	382	70,490	2,047	568,100	49	5,802	8,778,366	1.2	
24年度	11,597	0.0	9,987	3.2	3,758	2.2	5,582,041	1,152	241,416	370	69,887	2,439	782,086	63	6,730	9,158,671	4.3	
25年度	10,024	▲ 13.6	8,338	▲ 16.5	3,414	▲ 9.2	5,056,966	1,186	247,339	365	68,604	2,382	758,941	96	14,741	8,750,821	▲ 4.5	
26年度	9,752	▲ 2.7	8,135	▲ 2.4	3,081	▲ 9.8	4,511,754	1,360	291,134	341	63,272	2,532	877,385	91	11,573	8,573,469	▲ 2.0	
27年度	8,702	▲ 10.8	7,101	▲ 12.7	2,693	▲ 12.6	3,994,833	1,328	288,909	310	58,118	2,664	859,616	101	13,539	8,430,548	▲ 1.7	
28年度	8,021	▲ 7.8	6,339	▲ 10.7	2,300	▲ 14.6	3,257,912	1,496	327,613	295	55,872	2,334	748,993	46	5,092	7,622,022	▲ 9.6	
29年度	7,683	▲ 4.2	6,054	▲ 4.5	2,168	▲ 5.7	3,079,671	1,554	326,447	301	57,304	2,470	924,162	25	3,781	7,744,578	1.6	
30年度	7,805	1.6	6,000	▲ 0.9	2,149	▲ 0.9	3,130,716	1,783	387,012	292	55,748	2,508	964,723	14	2,193	8,034,302	3.7	
元年度	8,099	3.8	6,648	10.8	2,315	7.7	3,450,931	2,327	505,350	271	53,053	2,524	996,447	36	6,219	8,743,772	8.8	
2年度	9,080	12.1	8,076	21.5	3,076	32.9	4,704,579	2,428	518,897	231	45,498	2,169	877,120	54	8,710	10,724,324	22.7	
令和 2 年度	4月	1,056	2.5	582	23.0	2,304	15.4	296,712	269	60,979	1	269	70	29,291	3	567	654,429	7.7
	5月	1,085	27.8	1,031	44.2	2,793	27.8	339,596	328	72,433	2	510	192	76,361	11	1,913	853,264	1.8
	6月	894	36.5	903	78.8	3,282	51.5	394,831	270	58,734	1	348	195	77,378	3	559	806,059	31.2
	7月	859	22.4	851	52.8	3,532	50.2	490,468	192	41,936	0	98	201	86,713	3	427	1,019,560	33.5
	8月	712	29.2	812	32.5	3,702	52.5	448,058	184	39,592	0	71	132	50,373	5	761	867,005	21.0
	9月	632	8.0	648	41.2	3,634	53.7	492,830	113	24,346	0	43	152	64,028	1	165	1,037,489	45.7
	10月	886	20.4	620	7.1	3,441	42.4	459,009	148	31,740	0	47	231	94,188	6	842	990,155	32.3
	11月	552	▲ 4.5	619	▲ 13.7	3,189	28.0	378,936	226	46,519	1	290	213	88,645	3	487	944,291	21.5
	12月	519	17.2	486	1.0	2,936	17.8	374,124	123	26,358	4	764	239	94,963	5	850	878,535	27.1
	1月	636	3.2	447	▲ 6.7	2,790	16.4	368,368	170	34,753	118	22,406	152	62,922	6	919	932,024	14.1
	2月	576	▲ 7.4	562	17.8	2,668	20.0	313,219	189	41,383	97	19,270	208	80,775	4	639	794,253	16.7
	3月	673	▲ 8.1	515	▲ 13.2	2,643	16.5	348,428	190	40,125	7	1,383	184	71,482	4	579	947,261	21.9
令和 3 年度	4月	1,000	▲ 5.3	574	▲ 1.4	2,454	6.5	311,737	363	82,591	3	552	137	50,300	3	514	800,493	22.3
	5月	764	▲ 29.6	761	▲ 26.2	2,589	▲ 7.3	307,047	391	88,450	1	265	147	63,809	3	562	842,939	▲ 1.2
	6月	659	▲ 26.3	584	▲ 35.3	2,721	▲ 17.1	358,129	216	45,960	1	223	200	76,939	3	403	805,788	▲ 0.0
	7月	560	▲ 34.8	618	▲ 27.4	2,763	▲ 21.8	348,280	162	34,692	0	0	192	73,175	1	87	826,514	▲ 18.9
	8月	543	▲ 23.7	537	▲ 33.9	2,758	▲ 25.5	348,118	158	33,812	0	0	180	70,816	1	186	751,568	▲ 13.3
	9月																	
	10月																	
	11月																	
	12月																	
1月																		
2月																		
3月																		

* 受給者実人員の年度数は、年度平均です。また、支給金額の年度累計額は四捨五入のため合わない場合があります。
 * 失業等給付支給総額には、日雇労働求職者給付金は含まれていません。
 * 「3求職者給付」のうち、短期雇用特例被保険者(特例一時金)の支給金額には、追加給付分が含まれています。

時系列職業紹介統計表

1. 新規求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	4,109	4,107	4,188	4,115	4,064	4,008	3,953	3,989	4,361	4,169	4,219	3,858
2013	25年	3,997	3,985	4,119	3,899	3,958	3,859	3,983	3,894	3,959	3,645	3,764	3,858
2014	26年	3,757	3,001	3,885	3,873	3,725	3,618	3,767	3,803	3,666	3,769	3,992	3,491
2015	27年	3,506	3,622	3,434	3,510	3,614	3,655	3,589	3,504	3,383	3,553	3,487	3,546
2016	28年	3,109	3,569	3,225	3,230	3,241	3,385	3,280	3,190	3,335	3,143	3,244	3,082
2017	29年	3,342	3,244	3,315	3,198	2,930	3,166	3,089	3,222	3,197	2,821	3,162	3,294
2018	30年	3,032	3,156	3,142	3,259	3,111	2,917	2,974	3,205	3,086	3,179	3,030	3,058
2019	31・元年	3,119	3,105	3,158	3,099	3,247	3,207	3,293	3,039	3,082	3,048	3,112	3,347
2020	2年	3,380	3,098	2,938	2,807	2,832	3,165	3,166	3,066	2,981	2,990	2,992	2,819
2021	3年	3,003	3,184	2,876	3,045	2,856	2,709	2,769	2,996				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年2月の5,146人、過去最低数は昭和44年3月の1,032人

2. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	4,271	4,330	4,300	4,711	4,276	4,249	4,433	4,219	4,214	4,128	4,165	3,872
2013	25年	4,177	4,424	4,532	4,444	4,867	4,992	4,693	4,891	4,847	4,892	5,092	4,907
2014	26年	5,165	4,482	5,070	5,023	5,098	4,887	5,138	4,853	5,300	4,868	5,074	5,087
2015	27年	5,235	5,034	4,933	4,826	5,031	4,952	5,013	5,049	4,959	5,479	5,284	5,174
2016	28年	4,915	5,192	5,368	5,487	5,642	5,695	5,504	5,724	5,894	5,815	5,930	5,295
2017	29年	6,250	5,938	5,699	6,149	5,939	6,009	6,270	6,184	6,228	6,250	6,323	6,608
2018	30年	6,220	6,157	6,600	6,627	6,164	6,356	6,510	6,497	6,434	6,941	6,207	6,122
2019	31・元年	6,345	6,534	6,371	6,334	6,719	6,488	6,599	6,626	6,023	6,279	5,862	6,125
2020	2年	6,004	5,577	5,153	3,777	4,867	4,931	4,693	4,724	5,185	5,112	5,443	5,547
2021	3年	4,650	5,229	5,889	5,052	5,694	6,409	5,554	5,444				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成30年10月の6,941人、過去最低数は昭和52年12月の1,721人

3. 山梨県の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	1.04	1.05	1.03	1.14	1.05	1.06	1.12	1.06	0.97	0.99	0.99	1.00
2013	25年	1.05	1.11	1.10	1.14	1.23	1.29	1.18	1.26	1.22	1.34	1.35	1.27
2014	26年	1.37	1.49	1.31	1.30	1.37	1.35	1.36	1.28	1.45	1.29	1.27	1.46
2015	27年	1.49	1.39	1.44	1.37	1.39	1.35	1.40	1.44	1.47	1.54	1.52	1.46
2016	28年	1.58	1.45	1.66	1.70	1.74	1.68	1.68	1.79	1.77	1.85	1.83	1.72
2017	29年	1.87	1.83	1.72	1.92	2.03	1.90	2.03	1.92	1.95	2.22	2.00	2.01
2018	30年	2.05	1.95	2.10	2.03	1.98	2.18	2.19	2.03	2.08	2.18	2.05	2.00
2019	31・元年	2.03	2.10	2.02	2.04	2.07	2.02	2.00	2.18	1.95	2.06	1.88	1.83
2020	2年	1.78	1.80	1.75	1.35	1.72	1.56	1.48	1.54	1.74	1.71	1.82	1.97
2021	3年	1.55	1.64	2.05	1.66	1.99	2.37	2.01	1.82				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は平成2年11月の4.62倍、過去最低倍率は平成21年3月の0.69倍

4. 全国の新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	1.21	1.23	1.23	1.25	1.29	1.29	1.30	1.32	1.27	1.30	1.32	1.32
2013	25年	1.34	1.38	1.38	1.41	1.43	1.47	1.47	1.50	1.50	1.57	1.57	1.59
2014	26年	1.64	1.69	1.63	1.63	1.63	1.65	1.67	1.65	1.66	1.69	1.69	1.75
2015	27年	1.77	1.72	1.76	1.76	1.76	1.79	1.83	1.84	1.86	1.84	1.89	1.89
2016	28年	2.03	1.95	1.95	2.03	2.05	2.01	2.03	2.08	2.10	2.09	2.14	2.16
2017	29年	2.15	2.16	2.14	2.16	2.28	2.23	2.25	2.21	2.27	2.35	2.34	2.43
2018	30年	2.36	2.31	2.36	2.34	2.38	2.43	2.43	2.37	2.47	2.41	2.44	2.45
2019	31・元年	2.48	2.44	2.42	2.41	2.42	2.37	2.36	2.42	2.32	2.44	2.40	2.49
2020	2年	2.10	2.21	2.24	1.81	1.91	1.71	1.70	1.83	1.97	1.84	2.04	2.11
2021	3年	2.03	1.88	1.99	1.82	2.09	2.08	1.98	1.97				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は令和元年12月の2.49倍、過去最低倍率は平成21年5月の0.76倍

有効

1. 有効求職者数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	16,769	16,835	16,889	16,840	16,807	16,790	16,828	16,626	16,873	17,163	17,369	17,059
2013	25年	16,912	16,649	16,622	16,497	16,492	16,469	16,192	16,037	16,284	15,597	15,420	15,244
2014	26年	15,093	14,207	14,396	14,529	14,810	14,596	14,578	14,621	14,769	14,848	15,125	14,667
2015	27年	14,537	14,541	14,432	14,247	14,083	14,121	14,092	13,962	13,711	13,564	13,487	13,400
2016	28年	13,072	13,270	13,123	13,037	12,811	12,759	12,788	12,756	12,860	12,797	12,731	12,514
2017	29年	12,758	12,759	12,869	12,719	12,546	12,443	12,362	12,499	12,667	12,269	12,282	12,347
2018	30年	12,441	12,346	12,277	12,516	12,547	12,438	12,282	12,330	12,335	12,513	12,532	12,674
2019	31・元年	12,497	12,431	12,467	12,525	12,677	12,735	12,948	12,891	12,821	12,531	12,552	12,881
2020	2年	13,183	13,182	12,899	12,311	12,320	12,645	13,468	14,250	14,360	14,385	14,379	14,117
2021	3年	13,788	13,837	13,421	13,401	13,299	13,206	12,997	13,227				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は平成21年7月の21,706人、過去最低数は昭和44年2月の3,810人

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	11,146	11,119	11,179	11,671	11,286	11,338	11,111	11,181	10,974	11,021	10,807	10,682
2013	25年	10,760	11,170	11,526	11,713	12,258	12,814	12,843	12,721	12,662	12,817	13,123	13,461
2014	26年	13,612	12,992	13,238	13,016	13,576	13,635	13,661	13,453	13,757	13,596	13,668	13,600
2015	27年	13,765	13,881	13,885	13,675	13,321	13,170	13,433	13,687	13,605	13,880	14,090	14,336
2016	28年	13,473	14,001	14,216	14,655	15,121	15,372	15,298	15,503	15,768	15,868	15,815	15,418
2017	29年	16,067	16,463	16,637	17,038	16,919	17,044	17,041	17,266	17,534	17,339	17,713	17,864
2018	30年	17,913	17,958	17,869	18,498	18,636	18,211	18,128	18,459	18,573	18,506	18,298	17,745
2019	31・元年	17,396	17,693	17,941	18,279	18,647	19,004	18,984	18,505	18,001	17,423	16,800	16,593
2020	2年	16,365	16,170	15,240	14,017	12,975	12,878	13,095	13,224	13,366	13,712	13,912	14,076
2021	3年	13,689	13,782	14,738	15,992	16,620	16,693	16,708	16,389				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※昭和38年度以降の統計史上で過去最高数は令和元年6月の19,004人、過去最低数は昭和40年12月の5,466人

3. 山梨県の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	0.66	0.66	0.66	0.69	0.67	0.68	0.66	0.67	0.65	0.64	0.62	0.63
2013	25年	0.64	0.67	0.69	0.71	0.74	0.78	0.79	0.79	0.78	0.82	0.85	0.88
2014	26年	0.90	0.91	0.92	0.90	0.92	0.93	0.94	0.92	0.93	0.92	0.90	0.93
2015	27年	0.95	0.95	0.96	0.96	0.95	0.93	0.95	0.98	0.99	1.02	1.04	1.07
2016	28年	1.03	1.06	1.08	1.12	1.18	1.20	1.20	1.22	1.23	1.24	1.24	1.23
2017	29年	1.26	1.29	1.29	1.34	1.35	1.37	1.38	1.38	1.38	1.41	1.44	1.45
2018	30年	1.44	1.45	1.46	1.48	1.49	1.46	1.48	1.50	1.51	1.48	1.46	1.40
2019	31・元年	1.39	1.42	1.44	1.46	1.47	1.49	1.47	1.44	1.40	1.39	1.34	1.29
2020	2年	1.24	1.23	1.18	1.14	1.05	1.02	0.97	0.93	0.93	0.95	0.97	1.00
2021	3年	0.99	1.00	1.10	1.19	1.25	1.26	1.29	1.24				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の3.79倍、過去最低倍率は平成21年7月、8月の0.39倍

4. 全国の有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	0.74	0.75	0.77	0.78	0.79	0.80	0.81	0.82	0.81	0.82	0.82	0.83
2013	25年	0.84	0.85	0.87	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.96	0.99	1.01	1.03
2014	26年	1.04	1.06	1.07	1.08	1.09	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11	1.12	1.14
2015	27年	1.15	1.16	1.16	1.16	1.18	1.19	1.20	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27
2016	28年	1.29	1.30	1.31	1.33	1.35	1.36	1.36	1.38	1.38	1.40	1.41	1.42
2017	29年	1.43	1.45	1.46	1.48	1.48	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.58
2018	30年	1.60	1.59	1.59	1.59	1.59	1.62	1.63	1.64	1.64	1.63	1.63	1.62
2019	31・元年	1.64	1.62	1.63	1.62	1.61	1.61	1.60	1.60	1.59	1.58	1.57	1.55
2020	2年	1.51	1.45	1.40	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05
2021	3年	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※昭和38年度以降の統計史上で過去最高倍率は昭和48年11月の1.93倍、過去最低倍率は平成21年8月の0.42倍

就業地別

1. 新規求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

山梨労働局 職業安定部 職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	4,430	4,645	4,537	5,140	4,703	4,550	4,726	4,544	4,509	4,520	4,504	4,313
2013	25年	4,644	4,855	4,870	4,850	4,972	5,181	5,022	5,018	5,088	5,108	5,315	5,161
2014	26年	5,546	4,623	5,329	5,627	5,389	5,206	5,470	5,281	5,871	5,294	5,442	5,624
2015	27年	5,548	5,479	5,305	5,392	5,587	5,462	5,483	5,551	5,555	6,162	5,874	5,802
2016	28年	5,530	5,746	6,101	6,184	6,222	6,416	6,286	6,429	6,549	6,485	6,507	6,278
2017	29年	6,806	6,669	6,482	6,852	6,561	6,653	7,163	6,980	7,112	6,963	7,133	7,881
2018	30年	7,084	7,056	7,441	7,617	6,688	7,077	7,316	7,353	7,341	7,601	7,193	7,254
2019	31・元年	7,208	7,452	7,255	6,912	7,310	7,396	6,983	7,368	6,991	6,921	6,731	7,375
2020	2年	6,677	6,472	6,080	4,309	4,901	5,342	5,291	5,022	5,661	5,714	6,118	6,224
2021	3年	5,453	6,099	6,522	5,565	6,004	6,740	6,273	6,064				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

2. 有効求人数(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	11,697	11,720	11,875	12,516	12,301	12,420	12,182	12,085	11,904	11,974	11,805	11,790
2013	25年	11,904	12,270	12,856	12,690	13,040	13,380	13,541	13,401	13,321	13,297	13,674	14,102
2014	26年	14,409	13,547	14,006	14,101	14,703	14,793	14,764	14,527	14,892	14,870	14,953	14,756
2015	27年	14,949	15,144	15,154	14,933	14,808	14,740	14,955	15,170	15,090	15,467	15,832	16,098
2016	28年	15,304	15,666	16,091	16,625	17,201	17,363	17,466	17,653	17,951	17,982	17,713	17,356
2017	29年	18,023	18,373	18,645	19,127	19,075	19,222	19,440	19,659	20,119	19,879	20,085	20,318
2018	30年	20,474	20,419	20,190	21,086	21,182	20,760	20,658	21,065	21,060	20,959	20,865	20,183
2019	31・元年	19,882	19,996	20,144	20,325	20,780	21,279	21,133	20,687	20,308	19,581	19,038	18,908
2020	2年	18,723	18,298	17,288	16,124	14,564	14,263	14,487	14,674	14,782	15,269	15,564	15,723
2021	3年	15,536	15,585	16,557	17,766	18,319	18,445	18,608	18,310				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

3. 就業地別新規求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	1.08	1.13	1.08	1.25	1.16	1.14	1.20	1.14	1.03	1.08	1.07	1.12
2013	25年	1.16	1.22	1.18	1.24	1.26	1.34	1.26	1.29	1.29	1.40	1.41	1.34
2014	26年	1.48	1.54	1.37	1.45	1.45	1.44	1.45	1.39	1.60	1.40	1.36	1.61
2015	27年	1.58	1.51	1.54	1.54	1.55	1.49	1.53	1.58	1.64	1.73	1.68	1.64
2016	28年	1.78	1.61	1.89	1.91	1.92	1.90	1.92	2.02	1.96	2.06	2.01	2.04
2017	29年	2.04	2.06	1.96	2.14	2.24	2.10	2.32	2.17	2.22	2.47	2.26	2.39
2018	30年	2.34	2.24	2.37	2.34	2.15	2.43	2.46	2.29	2.38	2.39	2.37	2.37
2019	31・元年	2.31	2.40	2.30	2.23	2.25	2.31	2.12	2.42	2.27	2.27	2.16	2.20
2020	2年	1.98	2.09	2.07	1.54	1.73	1.69	1.67	1.64	1.90	1.91	2.04	2.21
2021	3年	1.82	1.92	2.27	1.83	2.10	2.49	2.27	2.02				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。

4. 就業地別有効求人倍率(季節調整値;新規学卒を除きパートを含む)

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2012	24年	0.70	0.70	0.70	0.74	0.73	0.74	0.72	0.73	0.71	0.70	0.68	0.69
2013	25年	0.70	0.74	0.77	0.77	0.79	0.81	0.84	0.84	0.82	0.85	0.89	0.93
2014	26年	0.95	0.95	0.97	0.97	0.99	1.01	1.01	0.99	1.01	1.00	0.99	1.01
2015	27年	1.03	1.04	1.05	1.05	1.05	1.04	1.06	1.09	1.10	1.14	1.17	1.20
2016	28年	1.17	1.18	1.23	1.28	1.34	1.36	1.37	1.38	1.40	1.41	1.39	1.39
2017	29年	1.41	1.44	1.45	1.50	1.52	1.54	1.57	1.57	1.59	1.62	1.64	1.65
2018	30年	1.65	1.65	1.64	1.68	1.69	1.67	1.68	1.71	1.71	1.67	1.66	1.59
2019	31・元年	1.59	1.61	1.62	1.62	1.64	1.67	1.63	1.60	1.58	1.56	1.52	1.47
2020	2年	1.42	1.39	1.34	1.31	1.18	1.13	1.08	1.03	1.03	1.06	1.08	1.11
2021	3年	1.13	1.13	1.23	1.33	1.38	1.40	1.43	1.38				

※季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※令和2年3月以前の就業地別季節求人については、求人受理所を就業地とみなして集計している。

※就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計している。

※就業地別求人倍率は、県内の雇用機会の規模をみるためのものです。